

林業成長産業化総合対策のうち
スマート林業構築推進事業
【平成30年度概算決定額 2,481,416（一）千円の内数】

対策のポイント

森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、ICTの活用による先進的な取組や、その普及展開を推進します。

<背景／課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、人工林の有効活用や国産材の競争力強化に向け、国産材の安定供給体制を構築していくためには、近年目覚ましい発展を遂げている地理空間情報やICT等の先端技術を活用した実践的取組や林業機械の開発を促進することにより、意欲と能力のある経営体に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めることが必要です。

政策目標

民有林において一体的なまとまりをもった森林を対象に作成される森林経営計画の作成率（28%（平成26年度）→60%（平成32年度））

<内容>

1. スマート林業構築実践事業

(1) スマート林業実践対策

スマート林業の実現に向け、都道府県や市町村、林業事業体等の関係者が行うICT等の先端技術を活用した森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等の実践的取組に対して支援します。

(2) 森林作業システム高度化対策

素材生産や木質バイオマスの収集・運搬を高効率化するICT等を活用した林業機械の開発・改良等を推進する取組を支援します。

2. スマート林業構築普及展開事業

先端技術に関する専門的知識の提供、業務の効率化に対する指導・助言を通じて実践的取組をサポートするとともに、国有林において先端技術を一体的に活用した木材生産の実証を行うことにより、先進的な取組成果を全国へ普及展開します。

<補助率>

1. 定額 2. 委託、－

<事業実施主体（委託先）>

1. (1) 地域協議会、(2) 民間団体等 2. 民間団体等、国

<事業実施期間>

平成30年度～平成32年度

担当課	
1の(1)、2の事業	林野庁計画課
1の(2)の事業	林野庁研究指導課
2の事業	林野庁経営企画課

林業成長産業化総合対策のうち スマート林業構築推進事業(新規)

【平成30年度概算決定額 2,481,416(一)千円の内数】

森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、ICTの活用による先進的な取組や、その普及展開を推進します。

スマート林業構築実践事業

(1)スマート林業実践対策

・地域協議会がICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援

施業集約化の効率化・省力化

・施業集約化に向けた各作業に共有化された様々な森林情報を活用

➡ 情報収集や現地調査の軽減と効率化



経営の効率性・採算性の向上

・ICTを活用して生産現場の進捗状況や丸太のストック等を集計・分析

➡ 低コストで効率的な林業経営を実現



需給マッチングの円滑化

・山元の供給情報と川下の需給情報をICTを活用してリアルタイムで共有

➡ 需要に応じた木材生産が可能

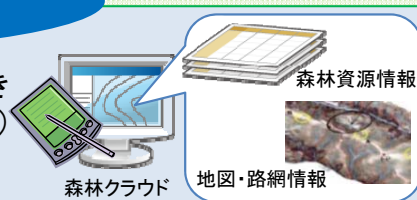


地域協議会

(都道府県・市町村・林業事業者等)

・リモートセンシング技術等を活用して共有すべき森林情報(地形、蓄積、施業履歴、路網情報等)を整備し、関係者間で共有

森林情報の高度化・共有化



(2)森林作業システム高度化対策

・素材生産や木質バイオマス収集・搬出を高効率化するICT等を活用した林業機械の開発・改良を支援



➡ ICTの活用による架線集材作業の自動化



➡ 再造林作業の機械化

スマート林業構築普及展開事業

- ・先端技術に関する専門的知識の提供
- ・業務の効率化に対する指導・助言
- ・国有林においてICTを活用した先端技術を一体的に実証
 - ・経営の効率性・採算性の向上
 - ・需給マッチングへの活用
 - ・森林作業システムの高度化



・先進的な取組成果を全国へ普及展開